

令和4年2月3日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市行政改革審議会

委員長 西村 健一郎

宇治市第8次行政改革に関する方策について（答申）

令和3年7月27日付、3宇政経第96号により諮問を受けました、宇治市第8次行政改革に関する方策について、行政改革審議会でも慎重に審議を行った結果、別冊のとおり答申いたします。

人口減少・少子高齢社会の一層の進行が予測される状況に対し、この間も人口減少抑制の取組を推進されているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化もあり、税収環境が厳しくなるとともに、義務的経費の増大や公共施設等の老朽化への対応など、厳しい行財政運営が見込まれます。また、感染症の影響による生活様式の変化は、生活、働き方におけるオンラインサービス等の普及、利用を促すなど、行政需要にも影響を与えており、質の高い行政サービスを提供していくためには、それらの社会情勢に対応した体制、サービスの見直しを行う必要があります。

第8次行政改革の方策では、目指すべき目標を設定し、その実現に向けて、各種取組による財源の確保を基盤としつつ、適正な組織体制の確立、多様な主体との連携を効果的に行うことによる市民ニーズへの柔軟な対応について盛り込むとともに、既存の取組の効率化や社会情勢に応じたさらなるサービス品質の向上を期待したデジタル化の推進等について、方向性のとりまとめを行いました。

今後、この答申に沿って掲げられる行政改革の方針に基づき、その着実な実現と効果的な進捗管理を図ることで、魅力あるまちづくりを推進されることを期待いたします。